

<p>商品名等 (電気用品名等)</p>	<p>G X 5. 3口金を使用したLED電球</p>
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 一般家庭で使用されるLED電球。</p> <p>○構造、仕様、意匠 定格電圧がAC100V、定格消費電力が1W以上の一般家庭で使用される電球形状のLED電球であり、GX5.3口金を使用している。</p> <p>○主な使用者、販売先 一般消費者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>電気用品安全法上、非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) 当該ランプのGX5.3口金は、JIS C8156の対象範囲の口金又はそれに類似する形状の口金ではないため、「JIS C8156(2011)に規定する一般照明用電球形LEDランプ」に該当しないと解釈し、非対象として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	